

議案第109号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成18年9月14日議決、平成20年3月19日変更議決、平成20年6月19日変更議決、平成21年6月24日変更議決、平成22年6月17日変更議決、平成23年6月29日変更議決、平成24年6月22日変更議決、平成24年10月3日変更議決、平成25年6月20日変更議決、平成26年6月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成28年 5月27日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「6,306,207,563円」を「6,460,385,550円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1	事業名	黒川地区小中学校新設事業
2	履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	5,751,051,031円
5	契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。
---

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。
---

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日  
提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日  
提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日  
提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日  
提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日  
提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日  
提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成26年6月2日  
提出・平成26年6月19日議決）

4の契約金額「5,878,266,673円」を「6,306,207,563円」に変更する。

11 変更理由

はるひ野小中学校校舎増築及び給食室改修後の維持管理業務の追加及び中学校給食提供業務の追加に伴うサービス料の改定等を行うことにより、契約金額を変更するもの。